

平成 30 年度第 3 回 横浜市いじめ問題調査委員会

日 時	平成 31 年 2 月 14 日（木）18：00～20：20
場 所	横浜関内ビル 3 階 3 A 会議室
出 席 者	松原 康雄、永井 徹、大澤 晶子、彌重 仁也、新井 卓、木村 ゆり子（6 名）
欠 席 者	西本 佳世子（1 名）
開催形態	非公開
議 題	1 横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第 5 条第 2 項に基づく諮問事項について 【非公開】
議事及び 決定事項	<p>議題 1 横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第 5 条第 2 項に基づく諮問事項について 【非公開】</p> <p>意見具申に向けた検討の進め方について、意見交換を行った。</p> <p>その他</p> <p>第 3 回委員会における会議録について、確認者を新井委員に決定した。</p>
議事録	<p>開会</p> <p>（事務局）</p> <p>本日は、ご多用の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、平成 30 年度第 3 回横浜市いじめ問題調査委員会の開会に先立ちまして、事務連絡を致します。</p> <p>はじめに、本日の会議の出席状況等についてご報告させていただきます。</p> <p>本委員会の委員数はお手元の「横浜市いじめ問題調査委員会委員名簿」にあるとおり 7 名です。定足数は横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例第 19 条により、第 15 条第 2 項を準用し、委員の半数以上と定められております。</p> <p>本日は、6 名の委員の方が出席されておりますので、定足数を満たし、本会議が成立していることをご報告いたします。</p>

なお、「西本委員」については、本日所要につき欠席と伺っています。

本日の会議時間は概ね2時間を予定しております。よろしくお願いいたします。

また、会議録を作成するため、録音をさせていただきますので、ご発言の際にはマイクをご使用ください。

それでは、委員会を開催しますので、進行を松原委員長にお願いいたします。

(松原委員長)

それではこれより、平成30年度 第3回横浜市いじめ問題調査委員会を開催します。まず、開催に先立ち本日の委員会の会議録確認者の指名をいたします。

本日の会議については、「横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱第5条第3項」の規定により、会議録を作成します。その会議録を確認していただく方を指名します。

今回は、新井委員に会議録の確認をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

(松原委員長)

新井委員は、お引き受けいただけますでしょうか。

【新井委員 了承】

(松原委員長)

それでは、本日の会議録の確認者として、新井委員を指名させていただきます。

では、次第に従いまして、議題へと移ります。まずは、本委員会の非公開についてお諮りします。

本日協議する内容には、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条にございます、「非開示情報に該当する事項」は含まれていませんでしょうか。事務局に確認します。

(事務局)

本日ご協議いただく議題「横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第5条第2項に基づく諮問事項について」には、協議する内容に「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第7条第2項第2号に規定する「個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの」がありますので、「非開示情報に該当する事項」が含まれております。

(松原委員長)

それでは、「横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第8条第1項」に基づき、議題「横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第5条第2項に基づく諮問事項について」は、非公開とすることによろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(松原委員長)

ご異議がないようですので、非公開とします。以上で公開案件は終了しました。その他、ここで委員の皆様から、または事務局から何か報告事項等ございませんか。

	<p>【特になしの声】</p> <p>議題1 横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第5条第2項に基づく諮問事項について</p> <p>【非公開】</p> <p>閉会</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市いじめ問題調査委員会」委員一覧 ・横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例 ・横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱
特記事項	